

## 令和7年度 第3回志摩市総合計画審議会 議事概要

日 時 令和7年 10月27日（月）  
午後1時30分～午後3時30分  
場 所 志摩市立図書館 2階ホール

### 出席者（順不同・敬称略）

- (1) 審議会委員(16名)  
斎藤平（会長）、柴原伸行（副会長）、南二三四、前田正典、山形美弥子、出口勝美、  
田邊善郎、山川範恭、谷口博俊、竹内隆典、西尾亮、濱口真理子、塙本智幸、  
高岸三枝、柘植規江、東知恵
- (2) 事務局(3名)堀尾清策、坂井陽、米奥宏規

傍聴者…2名

### **【事務局】**

ただいまから第3回志摩市総合計画審議会を開催いたします。委員の皆様方につきましては、大変お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。  
開会にあたりまして、斎藤会長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

### 事項書1. あいさつ

#### **【斎藤会長】**

いよいよ豊かな海づくり大会が迫ってまいりました。昭和59年に浜島町で開かれて以来ということで、このように常に全国から注目を集める志摩市の魅力が十分に計画に活かされるように本日のご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### **【事務局】**

ありがとうございました。

それでは最初に事務局から報告をさせていただきます。本日の審議会につきましては、委員総数19名のうち、16名の委員の出席があり、志摩市総合計画条例第11条第3項の開催要件の方を満たしておりますので、本審議会は成立していますことをご報告いたします。また、本審議会の進行ですが、本条例の第11条第2項におきまして、会長は、審議会の会議の議長となる。と規定されておりますので、ここからの進行は斎藤会長にお願いしたいと思います。それでは、会長よろしくお願ひします。

### 事項書2. 議事（1）新たな総合計画における「行政運営」の位置付けについて

#### **【斎藤会長】**

それでは議事に入らせていただきます。議事の（1）新たな総合計画における「行政運営」の位置付けについて事務局から説明をお願いします。

#### **[事務局説明]**

《資料1》新たな総合計画における「行政運営」の位置付けについて》

【齋藤会長】

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問がありましたら、ご発言いただければと思います。

【前田委員】

6ページのまちの将来像の中の基本目標3「つながり」っていうのは、横のつながりということだと思うのですけど、基本目標4「はぐくみ」の中で、学校教育、社会教育という教育の部分は記載されているのですけど、発達支援というか、子育て支援の部分が読み取れないように思います。基本目標3には子育て支援等々は書いてあるのですけど、「はぐくむ」という言葉から言うと「つながり」と違うかなということで少し違和感があります。

【齋藤会長】

ただいまのご発言は、まちの将来像の基本目標4にそういう分野を含めてはどうかというご意見かと思います。子育て支援は、基本目標3のところに含まれているのですけども、その中で取り扱うか、学校教育の中で取り扱うかについて、また具体的な計画の中で進めていただければということでございます。

【事務局】

今おっしゃっていただいたその発達支援の部分は、就学前のことであればそういう部分もありますし、就学後については特別支援教育のような意味合いでよろしいでしょうか。

【前田委員】

特別支援教育だけではなく、生まれてから集団生活にたどり着くまでの過程の中で、どのように市が支援していくのかっていうことは、いわゆる健康づくりの方でもやっているとは思うのですが、その辺のところの区分けは、どちらに入れたらいいのかは悩ましいところではあるのですけど、その辺のところかと思っています。

【齋藤会長】

行政の枠組みとしては、基本目標3の福祉で行われた方が、続けて支援ができるのかと思います。

【事務局】

障がい者支援の部分であるとか、子育て支援の部分であるとか、重なる部分があると思いますので、その辺を福祉部局とも相談の上、整理します。

【柴原副会長】

子育て支援は福祉ではないですか。市としては、福祉で子育て支援、保育所・幼稚園の名前は変わってこども園になりました。国の方でも、文部科学省と厚生労働省と窓口が違います。市の回答としては、「福祉事業と教育事業であるが、市がしっかり情報提供しながら、同じように取りまとめてできるように、今回の総合計画でしっかり定義していきます」というような回答ではないのですか。

【事務局】

総合計画の中ではそのような形で、また次の資料でも出てくるのですけどもそのように整理しております。

【柴原副会長】

ついでにもう一ついいですか。資料の5ページ目を見たのですが、びっくりしました。保育所

整備事業、「待機児童ゼロを目指します」となっています。僕は、子ども・子育て会議に出ていますけど、志摩市に待機児童がいるのですか。

【事務局】

私の説明が不足しております、申し訳ありません。この資料の 5 ページですが、下の方に小さく出典で、「村林守 三重中京大学名誉教授作成資料」とあります。行政改革推進委員会の委員長である村林先生が作られた他の自治体の資料を参考として使用しております。ややこしくて申し訳ありません。

【斎藤会長】

モデルということです。

【柴原副会長】

ただのモデルですか。わかりました。

【斎藤会長】

それでは議題に戻りますが、ただ今、行政改革推進委員会からの意見を受けて、今後、行政経営システムとして、まずこの総合計画の進捗管理も PDCA サイクルの中に落とし込んでいくということだと思います。それにあたって、そういうことも総合計画に盛り込んでおく必要があるのではないか。つまり、どういうふうにして計画が上手く進んでいるのかということを、先ほどの 1 番最後のページ、7 ページのところで、人財・組織、財務・資産、情報・DX というような観点から、それぞれ上手く進行しているのかということを見していくということを書いておくという提案だと思いますが、いかがでしょうか。

【柘植委員】

まさに進捗管理は大事だと思います。目標に向かって行っていくということで、この後、色々な指標とかが出てくるのだと思いますが、どういう指標を設定するのか、どのようにモニタリングしていくのかとか、本当に事務局は大変なのではないかと思います。頑張っていただきたいという応援を込めて申し上げます。

【事務局】

指標については、各部局等で今調整中でして、それにつきましては、またお示しできると思いますが、今作成しているというところで、これまで総合計画につきまして、進捗管理というのがなかなかできていなかったというご指摘をもとに、今回、新たな総合計画ではこのような形で計画からチェックからアクションまで、一体的に行っていくというところを見直していますので、よろしくお願いします。

【斎藤会長】

では、今回の提案にもありましたとおり、行政運営の部分についても盛り込んでいくということでお願いさせていただきます。

## 事項書 2. 議事（2）新たな総合計画 基本計画（素案）について

【斎藤会長】

それでは、事項書の（2）新たな総合計画 基本計画の素案について、事務局からお願いします。

[事務局説明]

《資料 2 新たな志摩市総合計画 前期基本計画(素案)概要 差替》

《資料 3 新たな志摩市総合計画 前期基本計画【2026～2029】(素案)》

### 【齋藤会長】

ありがとうございます。ただいまの前期基本計画の素案につきまして、それぞれの専門の分野に關係するところで、さらにこういう視点が必要であるとか、先ほどの前田委員さんから最後にこういう視点が必要なのではないかというようなご意見をいただきましたように、皆様からお願ひできればと思います。

### 【南委員】

すみません。意見というわけではないのですが、事前に資料 2 の計画案の資料を送っていただいたときに、これを読ませてもらったときに、立派なことがたくさん書いてありますけども、この中に例えば、現状と課題っていうようなことがあつたらわかりやすいのにと私は思っていました。本日配布いただいた資料 3 に詳しく書いてもらってありますので、よく読んで、また考えたいと思っております。それと、この計画を立てるにあたっては、志摩市の人囗はだんだん減っていきます。ですから、市の人囗減少を見据えての計画なのか。そういうことをしてもらっているのだろうかということをお願いしたいと思いました。

### 【事務局】

すみません。資料の作成がぎりぎりまでかかってしまい、事前にお送りできず、申し訳ありませんでした。今、おっしゃっていただいた 2 つ目の人口減少のお話ですが、今回の基本計画は、当然、人口減少を見据えたものにしていく必要があるというふうに考えております。まだ具体的にどうしていくかというところは、今議論中でして、申し上げられないのですが、人口減少というのは当たり前の時代になっていますので、これから取り組んでいく人口減少対策など、逆に人口が減っていくことに合わせて、見直しをしていかなければならないこともあるかと思いますので、その辺をきちんとと考えながら作っていきたいと考えております。

### 【濱口委員】

少し細かい話になるかもしれないのですけど、基本目標 2 の「やすらぎ」というところなのですが、主に防災・減災の面だと思うのですが、市民の皆さんに注意喚起というのですか、興味を持ってもらうようなことが一番大事かと思うのですけど、啓発事業であつたり、防災に関する教育であつたりというのは、この「やすらぎ」という項目の中で、どこに入っているのか見ていただきたいのですけど。

### 【事務局】

防災の部分については、今回の「やすらぎ」の中で施策として、2-1 と 2-2 というところで、10 ページと 11 ページに載せさせていただいております。委員がおっしゃった部分につきましては、今回の 11 ページ目に関連するものとなります。地域防災力の向上というような施策を載せさせていただいているのですが、前回の計画の中では、地域防災力の向上が施策として、このように特出ししていなかつたのですが、今回、市民の皆さんに防災力を高めていただく部分が重要であるというようなところで、2-2 というような形で位置付けを行っております。啓発や防災教育もこちらの 2-2 の方で位置付けさせていただくと良いのかなと考えております。

### 【塩本委員】

2 点あります。この前期基本計画素案の中に、今濱口委員さんもおっしゃったように、目標が「にぎわい」「やすらぎ」「つながり」「はぐくみ」とあります。前もってこちらの資料のいただいた分に関しては考えさせていただきました。例えば、観光産業の振興につきまして、魅力あるまちづくりということで、志摩市はいろんな施策をされているのですが、例えば、この 9 月 25 日から行われた観光庁のツーリズム EXPO ジャパン。全国の自治体、観光協会、インバウンド協議会すべ

て入って大きなイベントが行われました。そこで 2 日間に渡ってリサーチをさせていただきました、いろんな市町の面白い取組とか、あるいは市民との繋がりなどを見させていただきました。全国から繋がりのある新聞社の部長を全部呼びまして、コンベンション機構、インバウンド協議会に繋がせていただいたのですが、その中で志摩市の特徴というのは、「美味しいものありますよ。」

「ここは風景いいですよ。」「こんなものありますよ。」なのですが、点と点ばかりで、志摩市を巡りたい、あるいは戻ってきてみたいときに、どんなところなのか非常にわかりにくい。コンテンツが明確になっていない。そういうふうな指摘がたくさんございました。その中で特に、それが明確にはつきりしたところで一番選ばれた中で、香港やタイに続いて 3 番目に常滑市があります。それがごとく、志摩市を一つのテーマパークと捉えて、「おいしいものはここにあります。ここから取れるのです。風景はここにあります。それから、芸術美術はここをみていただいたら、あるいは文化財はこちら」という、一つのまちめぐりに特化したものはありません。事実、言われましたが、

「伊勢・鳥羽・志摩、一つの輪っかになっていないのですね。」と言われました。志摩市は特に何があるかとなったときに、「神宮の御食国のお膝元であって、島しょなのはわかりますが、その他に何もないですか」と。いわゆるルーティングをかけるときに、それが明確になっていないというのが、このコンベンションの調査でもインフルエンサー等々からそう指摘されております。芸術の関係では、「絵描きのまち大王」ということで、日本全国を轟かせました。今は芸術のまち志摩市なのかと言われたら、活動を随分しておられます。例えば、文化協会にしても、素晴らしいものたくさんあるのです。まちめぐりはこうなのですっていうそういった意識が市民も薄いように思いました。ですので、そういったところを 1 つ掘り起こしといいますか、お互いに認識、外も内側も、受け入れ側も認識していただいて、もう少し取組というものが盛り込まれたらどうかと思います。生きがいがある、魅力があるというのはうたわれているのですが、ここには一切表れてこないことがあります。

2 点目は、多文化共生という面から言わせていただきます。昨日、アスト津で、6 つの大使館・領事館の意見交流会がありましたので行ってまいりまして、非常に有意義な意見交換ができました。その中で、志摩市にはたくさんの外国人の方がおられます。四日市、鈴鹿は非常によいコミュニティが形成されています、情報伝達が早いのです。生き生きとした生き方がお互いできる。彼らの考え方もわかる。外国人にとっても、いろんな日本人の理解が進んでいる。その中で、志摩市にも国際交流協会がありますけども、日本語教室が少し大変な状況にあります。外国人とコミュニケーションをとって、日本人って素晴らしいなど、あるいは彼らがこのような文化を持っているなどお互いに触れ合うときに、コミュニケーションの場がないです。それを大使館・領事館の話をしていましたが、彼らは独自のアプリがあります。それぞれの国のアプリがあって、外務省がそれぞれ作っています。言語がその国のです。日本人とコミュニケーションが取れるものを作ってくれというと「それは難しいけどやるべきだよね」って言されました。なぜかといいますと、誰一人取り残さない、何か事案が起ったときに、我々自治会も他の皆さんもそうなのですが、隣の人を誘ってとにかく逃げないといけないから、その時に言葉が通じない人ならどうしましょう。そうなったときに志摩市にはそういうものがないので、皆さん逃げ遅れます。でも助けましょうっていうのがあるので、どうしたらしいのだろうかという話題が出ました。なので、誠に申し訳ないのですけど、国際交流協会の事業は、民間は民間だというふうに行政には言われてしまうのですが、これから、そうではなくて、産官民一体となって人が暮らしやすい、命を守るということを考えいただければと思います。志摩市の行政には、LINE アプリがありますけれども、例えば、翻訳アカウント 1 つ入れると、その国の言語で自分が発言した言葉が反映されてできるものとか、

そういったものを何か上手く活用して、コミュニケーションが図れるように、あるいはいざというときに何か活用できるようなものが作れないのだろうか。そうすると人的な処理、志摩市のみならず、難しい状況にある中でかなり有意義なことができるのではないかという結果もございましたので、意見としてお伝えさせていただきました。言葉が通じなくて、なんかいきなり腕引っ張られていやだということもあります。たくさんの国の方々、その中でも特に志摩市に多い、ベトナム、タイそれからインドネシアの方と意見交換させていただきましたのすけど、そういう意見があります。独自のものではあるのですが、日本人と共有できるものがなかった。ではどうしようということが明確になりましたので、またそういったものができないのでしょうかというふうに、検討していただきたいと思います。

【竹内委員】

水産業と農林業の振興の担い手確保というところで、資料3の4ページ目と5ページ目です。水産業については、「地域おこし協力隊の活用を得て、担い手を確保していく」ということなのですけど、農林業にはそのような記述がありません。先日の農業の連絡会では、地域おこし協力隊を活用して農業者の担い手を確保するということはもうしない、というような発言があったのですけども、水産業の方ではこういうような記述があるのです。基本的に担い手の確保という部分で、地域おこし協力隊から、新たな担い手に移行するというのを1つの方法かと思いますので、そのところを検討いただきたいと思います。あと、この成果指標については、担当部局がこれを決められて、こういう成果指標を出されているということですか。この現状と課題、方向性からすると成果指標の持つべき方が少し弱いのではないかと思います。

【事務局】

地域おこし協力隊に関しましては、今、議論はしているところなのですけれども、担い手の確保については、また別の方策で取り組んでいくというところも聞いております。地域おこし協力隊に、どうしてもそこに固執するわけではないのですけども、また別の方向で担い手確保というところは、やっていきたいというように考えております。

成果指標については、いったん置かせてもらったのですけども、まだ検討はしているところです。あくまでも案というところです。

【塩本委員】

色々と申し上げたので、再度要点だけお伝えしますと、1点目は、「にぎわい」の中の観光産業の振興の中に文化振興も含めていただいて、1つのまちめぐりができるようなそんなスタイルのイメージをかけてほしいというのが1つ。これは様々な団体からの要望という形で、提言書をまだいただいてなかったので、今口頭でお伝えしました。

もう1つは、基本目標3の「つながり」の面で、多文化共生の面から、そして市民と連携したまちづくりという中からです。外国人という在住外国人に特化した言い方とすれば、市民とのコミュニケーションが取れない。この方法を何とか模索して一緒にやれないのかというような提案でございます。

【事務局】

まず1点目、文化も含めた観光振興につきましては、志摩市におきましては、文化を非常に大事にしている地域で、そういうところと連携した取組というのは大事だと考えておりますので、これにつきましては、しっかり取り組んでいきたいと思います。

2点目の多文化共生につきましては、一応計画等としては、ダイバーシティ・多文化共生のところで書かせていただいておりますので、またそういったところを特に国際交流協会さんとは、連

携しながらしっかりと取り組んでいきたいというふうには考えておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

【齋藤会長】

2点目の多文化共生については、特に災害対応の場面でもあることも重要かと思いますので、普段の訓練の場にも呼び掛ける仕組みを作ってもらうといったことも有効かと思います。今、AIもすぐに通訳できるっていうことなので、その場でスマホなどを使って、簡便な通訳でいいと思いますので、事前にそういう経験が訓練で少しでもあると実際のときに役に立つと思います。

【事務局】

おっしゃるとおり、周知につきましても、そういった多言語化も当然必要だと思いますので、そういったところ取り組みたいと思います。ありがとうございます。

【山川委員】

さっきの地域おこし協力隊の話なのですが、これで今まで漁業の関係で来た人で、ここに留まっている人はどのくらいいるのですか。

【事務局】

すみません。正確な数をお答えできかねます。今後、取り組んでいきたいというところは、漁協との連携を考えています。協力隊がそれぞれ個人事業主として漁業も行えて、ゆくゆくは定住できるというところが大事だと思いますので、募集の仕方について、漁協と話しながら進めているというようには聞いております。ただ、今までそこの部分についてできていなかったというか、漁業者と言っても、様々なところで周知活動はしているのですけど、なかなか募集しても来てくれない状況でした。真珠養殖は、立神の真珠養殖組合で、途中まで進みかけたのですが、難しかったというのを聞いております。そういうのも含め、漁協さんと連携して行っていきたいと考えております。現状は少ないです。

【山川委員】

新しい人が漁業に就くには、内容があまり良くないからではないかと思うのです。農業は国とか県の助成金がたくさんあるのに、漁業に新しく就く人は農業に比べるとそういうのが少ないみたいで、それは志摩市からも国などに働きかけて、そういうことも行ってほしいです。

【事務局】

来年度につきましては人材バンク的な、漁業者に特化したマッチングするところにも働きかけて、担い手の確保につなげていきたいというふうに聞いております。

【柘植委員】

関係あるところを中心に観光とか自然環境を中心に見させていただきまして、めざす姿とか主な取組の方向性とかあまり違和感はないかなと思ったんですけど、成果指標について、めざす姿が達成できているのかどうかを見るのにふさわしいのかどうかと疑問なところがありましたので、検討いただきたいと思いました。あと、全体のめざす姿があったと思うんですけども、一番大きな「誰もが住みたくなる、笑顔あふれる「しあわせ」のまち」がまちの将来像として掲げられていまして、その下に「にぎわい」「やすらぎ」「つながり」「はぐくみ」とありますが、それらが何か達成できているのかというような指標というのは設定されるのかどうかお伺いしたいです。

【事務局】

基本構想の将来像のところで目指す「しあわせ」の部分について、それを達成しているかどのように評価していくのかということかと思います。実は、「しあわせ」という将来像を掲げるときにかなり議論があり、「しあわせ」の定義は人それぞれで図れないというような話もありました。

その点について、今後どうしていくかということですが、現状、志摩市の市民アンケートで幸福度調査というものはさせていただいているのですけども、それが評価に適しているのかどうか、その辺りも含めて、引き続き議論させていただいて、計画全体としてこれがどう達成されていくということを今後整理させていただければと考えております。

【柘植委員】

個別の成果指標も割とアンケートではなく、実数を設定されていると思いながら見ていました。他の事例ということで、この南伊勢町の施策の指標については、「南伊勢町で子育て施策が充実していると感じている人の割合」みたいな感じのアンケート結果でしたので、そういう指標でもいいのかなと思った次第でした。

【事務局】

達成度を測る指標については、おっしゃるとおり、今までアンケートの結果を用いた成果指標というものもあったのですが、アンケートというのは母数が不特定になって、ぶれるというか、指標として、本当にそこが継続してとれるのかという不確定要素が大きいということで、今回の計画につきましては、なるべく不安定的な数字は使わないでおこうという方向性で最初から整理しております。ご意見としては賜りますが、市の考え方としては、今回についてはアンケート結果を使わないでおこうという形で、仕組みを考えているところです。よろしくお願ひします。

【東委員】

資料2の先ほどの成果指標のところで、6ページの「にぎわい」のところの就労支援と移住定住促進のところで、成果指標のところが、「若者(39歳以下)の移住者の数」となっていて、この若者とか年齢を限定することには意味があるのでしょうか。市の方で進めている移住対策の奨学金を返還するためのサポートの支援策がありまして、事業所と本人さんの負担している奨学金のところを半分ずつにするという制度です。市で就労者を増やすためのサポートの施策があるのですが、その施策は年齢条件がついていて、自分の会社の現状では従業員に当たる人がいませんという意見を出させてもらいました。新しく雇用をするためにPRしてくださいというような形で言われたのですが、年齢を限定することによって逆に制度を利用しづらかったり、成果が見えなかつたりする場合もあるのかと思いました。

【事務局】

「若者(39歳以下)」というようなことを書かせていただいている部分というのは、先ほどおっしゃっていただいたとおり、現状、市の様々な事業の取組において、若者の定義として、39歳以下というような条件をつけさせていただいている。ただ、今おっしゃったとおり、これだけ高齢化している中で、今、改めて考えなおすタイミングでもあるのかなと思います。10年前に地方創生というような考え方が始まったときに、この若者(39歳以下)というようなところが、1つの基準として当時始まったわけですから、それから10年経ってきたというところもありますので、その中で改めて意味があるのかどうかという部分について、一度、議論する必要があるように感じております。

【東委員】

子育て世帯においても、今小学生の子どもがいる世帯も高齢出産になってきています。自分の周りを見ても、親御さんの年齢って40歳代の家庭が多いと思うので、子どもと一緒に移住しているご家庭でも30代のご家族というのは、少なくなってきたているのかと思います。

【事務局】

そういったご意見も含めて、本当に今の39歳という基準でいいのかというようなところは、ま

た議論させていただければと思います。

### 【高岸委員】

高岸です。よろしくお願ひいたします。意見を2つと質問を2つお願いいたします。

資料2の10ページの基本目標「つながり」、施策名「6 子ども・子育て支援の推進」、めざす姿「妊娠期から子育て期まで、誰もが孤立せず、必要な時にいつでも相談できる体制の整備」や、「安全・安心の保育サービスが提供できる環境整備」というように書いていただいている。主な取組の方向性のところです。主な取組の方向の3つ目のところに、「子育てに関する相談や気軽に利用できる子育て支援サービスの充実」という部分ですが、ここに書いていただいている内容が、「相談できる体制、気軽に利用できる子育て支援サービス」というこの表現が、待ちの姿勢という印象を感じますので、積極的なアプローチのニュアンスを出していただけたらという意見です。窓口対応はすごく大切なことなのですけれども、それに加えて職員などが地域に足を運んだり、直接声をかけていくアプローチ型、寄り添い型の対応が求められる状況が現実にあるのではないかでしょうか。実際に学校現場が関係機関に依頼し、そのようにアグレッシブに動いていただいているケースも多々あります。市から委託しても良いと思いますが、窓口に来られない人ほど支援を必要としている場合がありますので、能動的な支援体制が重要であります。ちなみに、子ども家庭庁が公表した「子ども未来戦略」の中で示されている3か年の加速化プラン、これは2026年までなのですけれども、その中には伴走型相談支援という言葉が使われています。また加速化プランには、多様なアウトリーチ支援を充実します、とあります。私たちが関わっているこの計画は26年から29年かと思いますけど、26年までの時点で既にアウトリーチしなさいというような方向が出ており、精力的なアウトリーチの表現を出していただけたらというのが1つの意見です。

2つ目の意見です。12ページの表です。基本目標の「はぐくみ」に、「人づくり」というフレーズをどこかに入れていただけたらという意見です。これは毎年4月の年度初めに、すべての小中学校に向けて、志摩市教育委員会から、小中学校教育方針というものが示されるのですが、その中で舟戸教育長がこだわっておられるのは、「人づくり」の教育というところです。上位の総合計画の中にもその文言があるとありがたいと思います。整合性という点においても、人づくりというフレーズがあると良いのではないかと考えます。どこにどのように入れたら良いかと思案したのですが、例えば、基本目標の「はぐくみ」の下に、「人づくりを土台とし、未来を育み、将来にわたる学びを」というのはいかがでしょうか。以上が意見です。

2点質問させてください。同じページなのですが、「はぐくみ」の4-3「地域を誇り、生涯にわたって」というところの成果指標のKPIなのですが、ここに「オンライン学習講座開催回数」がありまして、資料3の方も今日いただいたので、急いで見させていただいたのですけれども、その中身とこのオンライン学習講座の繋がりがわからなかつたので教えてください。それから、そのことに少し関連するのですが、本日の会議で最初におっしゃった、総合計画がPDCAサイクルで管理されているのかを確認する必要があるという部分で、例えばこの12ページの表の、先ほどのオンライン学習講座開催回数について、もし、これが成果指標のチェックと考えるのであれば、これは市役所が何を行ったかの回数になっているのかなと思います。チェックの中身はどのような成果が得られたかだと思いますので、市役所はこのようなことができたかどうかというのが、チェックにはなってこないというように思います。Pがプランで、Dは市役所が何を行ったか、その結果どのような成果が上げられたのかが、Cのチェックだと思いますので、市役所が何を行ったかをKPIに入れてしまうのは、少し違うのかを感じたので、その辺りの説明をしていただけたらと思い

ました。

#### 【事務局】

まずご意見を2点いただきましたが、1点目の子育て支援サービスのところで、待ちの姿勢ではなくて、積極的に伴走とか、一緒に行うなど能動的な姿勢というところの部分が見えないという部分は、おっしゃるとおりだと思いますので、そういうところも含めて検討の方はさせていただきます。「はぐくみ」の部分は、教育委員会の教育方針との整合性というところで、確かに教育長との話の中では、土台となる「人づくり」ということを私どもも聞いておりますので、そういうことを入れられないかというところは、また教育委員会と相談していきたいと思います。

ご質問の方ですけども、4-3の成果指標がオンライン学習講座開催回数ということで、これは担当部局としては、生涯学習講座を充実させていくという趣旨で設定するという話なのですが、実はつい先日、担当部局の方から改めて検討し直したいと申し出を受けておりますので、次の案では違った形になるかと思います。また、成果の評価についてなのですが、どのように成果をお示しするかというようなところについては、この成果指標の数字が達成できたのかどうかということだけでなく、それ以外の部分についても成果ということを、何かしらの形でまとめてレポートなどで説明させていただくというようなことも考えております。まだその辺の整理がいきついておらず申し訳ありません。

#### 【西尾委員】

私、建設業の代表として、インフラの関係のところでご質問したいことがあります。資料2です。全体を通してなのですが、まず大きいところでいうと、現状で様々な状態を目指す、めざす姿、主な取組方向とか、評価指標を書いていただいているのですが、現在のところ人口は減ってきて、物価高騰とかそういうことも含め、財政的にも大変だと思うのです。その中で、財政の取組を見ていると、「事業の見直しをしてPDCAサイクルを確立させます」と良いことが書いてあるのですが、実際のところは現状厳しい状態ではないのかと思います。例えば、皆さんよくご存じだと思うのですが、今、道路は草だらけですよね。広い道は結構大丈夫なのですが、少し細くなると結構、草が余分に出ていて走りにくいとか、切れずにそのままいるというのは、確実に財政がない状態だと思うのです。これは僕らがどれだけ要望したところで、予算がないということで、現状はこれで我慢してくださいということだと思います。何とか解決しないといけないことではあるのですが、こういうところをまずやらないと、防災にしても、安心・安全にしても、守れていけない。木が倒れ、草が邪魔して車が真ん中に寄っていくことによって、様々な危険が広がるのではないかというのはありますので、そういうところをもう少し考えていただけたらと思います。

それと、7ページのところに書いてあるのですが、2-2の住民が主体となった地域防災力の向上と書いてあるところですが、今、自治会も人が足りない、減っている、高齢化している状態です。住民が主体となつても、住民が集まる場所にはほとんど集まらないような状態になってくるのではないかかなというのは気になるところです。特に、町中から外れたような場所は、自治会がもう自治会ではなくなっているような状態です。また鵜方だと、町中が逆に人がいない状態で、どうしようもなく、自治会自体が動かないというような状態があることは聞いてもらっているとは思うのですが、そこら辺も考えていかないといけないかと思います。また2-6のところに書いてある「安全で快適なまちづくり」で、「災害に強く」は書いてあるのですけど、これの一つの主な取組で「空家等対策の推進」と書いてあって、「空家等対策の推進」に関する取組数って書いてあるのですけど、空き家に関する取組さえすれば、災害に強いわけではないと思います。何か成果を出す指標というか、そういうところも何か作り出さないと本当に災害に強いというのはどういうこ

となるのか。空き家がなかったら災害に強いということではないと思いますので、もう少し何か取組を変えていただいたほうがいいのかという気がします。私も自分で調べて何が良いのかと思って考えているのですけど、わからない部分がたくさんあります。こういうところの会議の中で、様々なことを考えていかないといけないと思いますが、それを全部行つていただいている市の職員の皆さんには、敬意を表すところなのですけど、考えていただけたらと思います。質問というよりは、要望でしたので、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

まず 1 点目の草刈りの件なのですから、当初、成果指標の設定の仕方も、市民の皆さんとの視点で目標を置くべきだという話の中で、草刈りの回数とかもいいのではないかというような意見も出ていました。地区懇談会で草刈りの意見が多いということも認識していますので、計画にはそういったことを載せていくのも 1 つの方法かと思います。そういったご意見というところも、まちづくり記録帖でも管理しています。しっかり行つていただきたいというように考えております。また、人口減少の中で、地域で人が集まらないとか、避難という点では、人がその場所まで行けないという中で、先ほどの空き家対策につながります。空き家が潰れて避難路がなくなってしまうとか通れないというところも出てくるということで、総合的な形で空家等対策を考えていくことや、避難所運営について、人が集まらない中でどういったふうに、自助・共助の部分をしっかりと行っていくことができるのか。今、防災技術指導員というところも拡充していまして、地域と一緒にになって考えていきたいというようには考えておりますのでよろしくお願ひします。

【出口委員】

3 ページの子育て支援の充実ということで、お聞きしたいと思っております。3 ページの中では具体的なイメージが出ておりまして、他の自治体の参考例が出ておりますと、同時に基本計画からも、「誰もが安心して子どもを産み育てるまち」ということで、子育て支援の充実、3 つほど掲げられております。その中で事務事業も 3 つ出ております。ここら辺につきまして、総合計画の中で、もっと細部にわたった子育て支援の充実を掲げていただければありがたいと思っております。それはなぜかというと、ご承知のように、私ども志摩市は県内初の保育園留学の受け入れが開始されました。本年度は 5 組の受け入れを目指しているということで、受け入れは 5 組できたのかどうかということです。この画期的な受け入れを今後、この子育て支援をどういうふうにこの受け入れに対して、進めていくなど大きな問題になろうかと思っております。それはなぜかというと、この皆さんのが徐々に増えてまいりますと、非常に定住に大きくつながっていくと私は思っておりますので、この辺も新しい年度の総合計画の中にしっかりとうたっていただくよう、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。この人口減少、特に少子化の中で何とか、人口を減らさず、こういった受け入れをどんどん進めていただきたいと思っておりますので、ご回答をよろしくお願ひします。

【齋藤会長】

3 ページにつきましては、これはあくまで南伊勢町のモデルですので、ここに書かれているのは、これは南伊勢町の内容が説明されているものです。

【事務局】

今ご意見いただきました取組については、資料 3 で申し上げると、6 ページの移住定住に該当するものと考えております。

【出口委員】

保育園留学のことは、移住定住に。

**【事務局】**

はい、ここに、今回、移住定住の部分に委員おっしゃっていただいたとおり、しっかりと位置づけしていきたいと考えております。移住定住に仕事が重要というようなところもあって、就労支援の部分というところと組み合わせて記載しております。この主な取組の方向性の3つ目に今回の「関係人口の創出・拡大」というようなことを位置付けております。ここの中で、「子育て世帯や若い世代に焦点を当てた二地域居住を推進します」という形で出ているのですけども、先ほどおっしゃっていただいたような保育園留学を含めて、まずはこの地域と関わっていただける人を増やしていくような取組を行っていきたいと考えております。

**【出口委員】**

保育園留学については、既に5組受け入れをしているのかどうか。もうだいぶ経ちますが。

**【事務局】**

5組というのは、数字がつかめていませんので、また確認させていただきます。

**【出口委員】**

移住定住に大きくつながることだと思いますので、よろしくお願ひします。

**【高岸委員】**

それに関連してよろしいですか。校長会でも保育園留学の話が出まして、行政の方が本当に熱く説明に来てくれた学校もあって、一緒にやっていきましょうという雰囲気で話を進めたということを聞きました。安心と仕事という2つの部分を大事にして、子どもを安心して通わせることができる学校づくりを、学校としても頑張りますので、住みたいと思われるまちにしていけるように、学校も精一杯頑張っていきたいということで、校長会でも意見が出ておりますので、またよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

ありがとうございます。ぜひ、一緒に取り組んでいきたいと思います。よろしくお願ひします。

**【柴原副会長】**

質問の前に、先ほど西尾委員から、自治会のことを発言されましたので、現状を報告させてもらいます。自治会の問題は、まず、リーダーシップをとれる方がいないことが1つの問題です。もう1つは、自治会の加入率が低いというのが問題です。私は資料を作っているんですけど、最新の情報で、全体で65.74%しか加入率がありません。市民のうちの半分以上強です。ちなみに町ごとに言いますと、浜島が85.6%、大王が62.0%、志摩町が71%、阿児町が53%、磯部が88%です。磯部の自治会は非常に地域の方と密着した活動を行っていまして、浜島も、高齢者が多いのですが、ほとんどの方が入っていますので、活動をやっております。それともう1つ問題が、志摩市の高齢化です。志摩市の高齢化率は何%がご存じですか。40.7%です。最新の情報では、浜島町50.2%、大王町37.2%、志摩町が51%、阿児町が35.3%、磯部町が41.8%です。もう地域が運営できないです。50%を超えております。それが一番の問題です。

私は、市の自治会連合会の代表で来ていますので、自治会について質問させてもらいます。この中で、資料3の目次を見ますと、27のテーマありますと、自治会が関連するというのは、ざっと見ましても12あります。全部に質問したいのですが、時間的なこともありますので、10ページ、11ページを見てください。避難場所について書いてあるのですけど、市は、避難所運営マニュアルの作成手引きを令和5年だったか、自治会に相談なしにホームページにあげていました。私は、このことに徹底的に文句を言いました。何も説明しないあなた方はこんなものをあげてよろしいのですか、アリバイづくりであげていいのですか、と言いました。さて、この避難所運営マニュ

アルですが、これは指定避難場所のことを言っています。一時避難場所は自治会が場所を決めています。津波が安全になって動けるようになったら、指定避難場所、ここに書いてあるマニュアルにある避難場所にいくのです。ここの運営は誰がするのか。ここの運営は当初は市役所の方が行ってくれるのですが、ずっと無理です。市役所の方は、ある程度開設しましたら、鍵をあけたら、そのあとは他の災害対応で、来られなくなるのです。その後は誰がするのか。マニュアルには、自治会の人と書いてあります。各自治会でそのことをしっかりとするようになっている。では、自治会ごとのマニュアルを作っていますか。作っていません。作ってあるのは、迫子や国府など、3つか4つくらいです。先日のカムチャツカ半島地震の際は、津波が来るということで、みんな指定避難場所へ逃げました。私は、相当怒りました。なぜ指定避難場所に行かせるのかと。私たちは、地区民には一時避難場所に逃げてこいというふうに言ってあるのに、市がそれをやってしまって、手厚く皆さん取り扱ってくれました。志摩市全体で900人逃げたのでしたか。

【事務局】

もっといいます。

【柴原副会長】

浜島だけで何百人といったのです。浜島町と志摩町をみると浸水区域ばかりです。たくさん逃げましたが、指定避難場所に逃げてしまったら、私たちがやっている一時避難場所は何のためにやっているのか疑問です。市にはいつか皆さんで会議を開いてくれと言ったけど、未だに一向に開きません。避難所運営マニュアル各地区で作っていますか。見たことがありますか。これはないです。本当に避難する場合にないので、しっかりとこの資料3の事業計画には入れてください。

それと、色々あるのですが、簡単に言います。色々質問されているけど、前も言ったように、事務局は質問に答えられないではないですか。前の時の質問の回答をもらっていないよ。私たちは何を審議するのですか。今日の意見にも全部回答くれるのですね。もう1点、意見提出シートは出ていますか。この回答は私たちもらえないですか。回答をもらわないと情報共有できません。提案として、前に言いましたように、ここへ担当部長なりを出席させてください。できないのでしたら、分科会を開いてもらうよう提案します。基本目標ごとに担当部局の方を入れて、関係する団体で、時間がないけど分科会やってください。私も質問がありますが、ここでやっていると時間がありませんので言いません。意見提出シートに書かせてもらいます。回答については皆さんに配ってください。

【事務局】

意見をいただいたものにつきましては、シートで提出いただいたものを含め、この計画素案の中に反映させていただいている。まとめた上で委員の皆さんにお返しさせていただきたいと思いますので、ご了承ください。

それと、質問があった件に関しての回答につきましては、まとめた上で、また次の会議の資料を送る時などに書面で郵送させていただきたいと思います。私たち事務局の方も、各部長とヒアリングしながら、素案を作っております、その中で、私たちも可能な限り、内容を理解して、皆さんに質問があったときに返させていただけるように努めているところではございます。ただ、すべて回答できない部分もあるかと思いますので、その質問いただいた分については、正確に担当部局に確認した上で、委員の皆さんに返させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【柴原副会長】

きついことを言うようですが、私は真剣に考えています。合併から1万7千人、30%の人口がなくなりました。平成の頃に作った人口ビジョンは、未だに見直してありません。十年も経つの

に、そういうこともあるため、不信感があります。もう一度人口ビジョンを作ってください。人口が思ったより減っているので作ってください。

もう1つ、資料3の3ページ見ると、商工・サービス業の振興とあって、ここには志摩市商工会、志摩市観光協会と団体の名前が載っているのだけれど、他のものを見ても団体の名前が載っていないのだけれど、何でここだけ団体が載っているのか。確認して整理してください。

各分野の計画については、今私たちが関わっている基本計画をもとにやらなければならぬと思いますので、どうぞ総合的に情報公開と情報共有、整合性をしっかりとまとめてくれるようお願いします。

#### 【事務局】

ご指摘ありがとうございます。そちらにつきましては、見直しさせていただきたいと思います。

#### 【斎藤会長】

まず今日のご意見の中で、施策の成果指標の問題っていうのは大きかったかと思います。これらを見ますと、現状と課題の説明がされていますが、その課題について、この成果指標を見たところで、それが本当に解決に結びついていくのかどうかわからないというのが問題だと思います。例えば、3ページの商工・サービス業の振興のところで、課題として、「人手不足や後継者不足、物価高騰などの影響による、経営基盤の脆弱化という課題に直面しています」とあるのに、「市の実施する事業に参加した事業者」が成果指標とされているので、経営基盤の脆弱化がこれで改善が図られたのかどうかが、はっきりわからないということになろうかと思います。あるいは、めざす姿とリンクしているかどうかというところもそうです。先ほども、教育委員会ではオンラインの参加者数をもう一度見直すというようなことが検討されるようですが、同じように、やはり課題とこの成果指標がリンクするような形で、示される方がわかりやすいのではというのが全体的なご意見であったかと思います。それからあと、この下位計画については今回一覧表が配られたのですけれども、資料3の具体的な取組の中で、どの計画とその取組が関連しているのかということがわからないので、それについての補足をしていただければと思います。対照表を作っていただいても結構ですし、この表の中へ、落とし込んでいただいても結構なのですけれども、それをお願いしておきたいということです。

それでは議事2の新たな総合計画基本計画素案については、ここまでとさせていただきます。

それでは議事3その他に移ります。その他について事務局から何かありますか。

### 事項書2. 議事（3）その他

#### 【事務局】

#### 【事務連絡】

〔次回の開催日について連絡〕

#### 【斎藤会長】

その他について、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

#### 【柴原副会長】

この場で聞いていいかどうかわかりませんけど、子どもたちの教育環境のことについてです。つい先日、2028年度に県立4校の新規募集を停止する案が、17日の三重県議会で示されました。新規募集をしない高校は、石薬師高校、あけぼの学園高校、南伊勢高校度会校舎、志摩高校の4つです。私たちの非常に大切な志摩高校が3年後に新規募集をしなくなってしまう、自然になくなると思います。三重県議会の資料を読んだのですけど、もう早くからこういうことをやっているみたい

です。他のところについては反対運動とかやっているところもあるようです。志摩市の教育のことを考えると、浜島中学校は令和8年度に閉校になります。今後、子どもが少なくなっている地域の中学校もなくなってくると思います。小学校もなくなると思います。出生数が年150人弱の中で、10年したら1校でよくなります。そのことも基本計画で考えられるのであれば、入れて欲しいと思います。いつも教育長に言うと怒られるのだけど、なぜ、第二次学校再編計画を出さないのですか。これは作るべきだと思います。それも含め、子どもたちのことを考えないといけない。高校に行くときに志摩高校がなくなったらどうするんですか。なぜ鳥羽高校を閉めないで、志摩高校を閉めるのかなと思います。反対すればいいですよ。志摩高校だったら電車でいけるけど、鳥羽高校まで電車で行けません。もう12月の定例会で基本方針を出すっていうふうな話が出ています。皆さん知っていましたか。志摩高校がなくなるのに対して、市民から何の意見も聞かない。これでよいのかどうか疑問に思いますので、ここで言つたらいいことかわかりませんけど、議事録に載せておいてください。

【出口委員】

志摩高校のことについては、委員会があって、そこで意見が交わされております。

【柴原副会長】

そうなんですね。また教えてください。12月に決まると言きましたので。

【出口委員】

鳥羽市は4つの離島を抱えているという状況もあるというように理解しております。

【柴原副会長】

また教えてください。

【斎藤会長】

それでは、他にご意見なければ、これで本日の総合計画審議会を終えさせていただきます。ありがとうございました。